

『心のノート』は戦争への入り口か？

— 『「心」と戦争』への反論 —

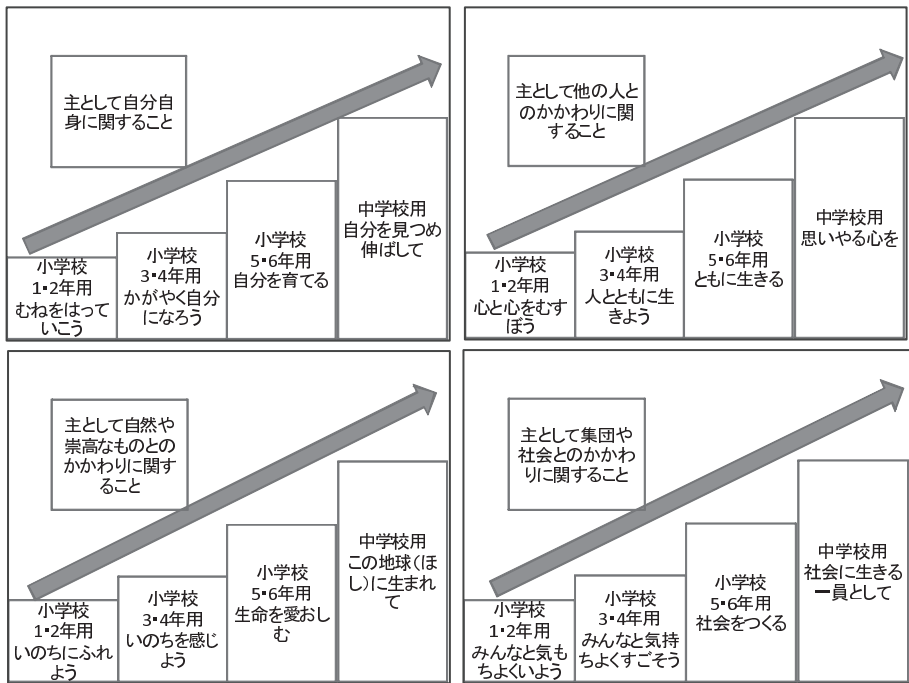
加藤知子

0. はじめに

心理学者の河合隼雄を中心として制作された『心のノート』は、道徳の教材として日本の文部科学省により、2002年（平成14年）4月、全国の小・中学校に無償配布された。同ノートは、小学生向けに3種類（1・2年生、3・4年生、5・6年生）、中学生向けに1種類の合計4種類が作成され、また教師用の手引書として『小学校心のノート・活用のために』、『中学校心のノート・活用のために』も出版されている。『心のノート』は2009年に、教師用手引書は2010年にそれぞれ改訂されている。

『心のノート』の構成・内容について本稿で詳細に紹介することは紙幅の制限のためにできないが、小学校・中学校用共に教師用手引書（改訂版）pp.14・15には同ノートの構成が図で示されており、それによれば小学校用・中学校用『心のノート』4冊全てが①<主として自分自身に関する事>（自己の在り方を考えて、望ましい自己の形成を図る）、②<主として他の人とのかかわりに関すること>（身近な他の人との望ましいかかわり方を考え、自覚を深める）、③<主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること>（美しいもの、人間の力を超えたものなどのかかわりを通して自覚を深める）、④<主として集団や社会とのかかわりに関すること>（様々な集団、郷土、我が国、国際社会の中の一員として自覚を深める）の4項目をカバーするように作成されている。例えば①<主として自分自身に関する事>であれば、『心のノート』小学校1・2年用で

は「むねをはっていこう」、同 3・4 年用では「かがやく自分になろう」、同 5・6 年用では「自分を育てる」、『心のノート』中学校用では「自分を見つめ直して」と題してそれぞれ児童・生徒の学年に合わせた学習内容が収められている。言い換えれば、児童・生徒は自分の成長に合わせて階段を上るように上記四つの項目を基盤とした道徳学習を進めていくことができるように『心のノート』は構成されているのである（図参照）。



図

小学校用手引書（改訂版）には pp.8－13 に、中学校用手引書（改訂版）には pp.6－13 に『心のノート』をよりよく活用するために」と題して同ノートの趣旨や特徴などが記されている。それによれば、『心のノート』

は道徳の教科書・副読本ではないものの児童・生徒の道徳性発展の窓口となり、道徳の授業だけではなく日常生活・全教育活動を通じて用いることが期待され(よって学校と家庭との道徳教育における連携も強調されている)、更に同ノートを参考にすることで教師の教材開発を助けるツールとしての役割も持たされている。なお、『心のノート』は文部科学省サイトの「心のノート」ページより PDF 版をダウンロードすることが可能である¹。

道徳の時間における『心のノート』の使用状況としては、文部科学省サイト掲載の『心のノート』の改善に関する協力者会議(第1回)議事録²によれば、文部科学省の発言として「平成15年度の道徳教育推進状況調査にデータがありますが、道徳の時間に使用する教材として『心のノート』を挙げた割合が、小学校は97.1パーセント、中学校は90.4パーセントということで、ほかの教材と比べるとかなり高くなっております」がある一方、「利用は高いんですけども、道徳の時間が年に35時間あるとして、そのうちのどのくらい使っているかというのでは、多分ないのだろうと思いますが、それほど多くは使っていないのではないかという感じはします」との発言もあり、学校現場では積極的・意欲的に道徳教育に活用しようという状況ではないようである。『心のノート』に対するこのような消極的態度はどこから来るのか。

『心のノート』に対する批判を書籍としてまとめたものにはこれまでに、小沢牧子・長谷川孝著『「心のノート」を読み解く』(かもがわ出版、2003年)、三宅晶子著『「心のノート」を考える』(岩波ブックレット No.595、岩波書店、2003年)、高橋哲哉著『「心」と戦争』(晶文社、2003年)、岩川直樹・船橋一男編著『「心のノート」の方へは行かない』(寺子屋新書004、子どもの未来社、2004年)などが出版されている。これらの書籍は『心のノート』という教材を批判するという体裁を取っているが、いずれもその言説の下敷きとなっているのは、同ノートがつけている(と彼ら

が考える)戦争への道筋を批判することすなわち反戦論であることがこれらの書籍を読み進むうちに見えてくる。すなわち、道德教育を拡充強化することは「有事体制の国家づくりの動きともリンクしています」(『心のノート』を読み解く』 p.96)、「戦争ができる国家についていく『愛国心』をもった国民が準備されつつある」(『心のノート』を考える』p.62)、『心のノート』が意図すると思われる現在の国民精神は「いざというときに(一旦緩急アレハ)『国』に従ってくれる人びと、『国策』に協力してくれる人びとから構成されます」(『心』と戦争』 p.108)、『心のノート』は、日本が戦争する(できる)国となる(あるいは、少なくとも戦争を選択肢とすることに抵抗感が生じない)『心』を形成する(『心のノート』の方へは行かない』 p.203)、とある如くである。特に『心』と戦争』では『心のノート』そのものだけへの反論という構成ではなく、第3講では反戦論、第4講では反靖国論がそれぞれ一講分あてがわれて展開されている。これら一連の著作から見えてくるのは、『心のノート』に賛成するか否かという問いは実は、日本国の国家安全保障の在り方にどのように向き合うかという問いであるのだということである。

本論は、『心のノート』教材批判の形を取りながら実際に展開されるのは反戦論であることが最も見えやすい『心』と戦争』の分析を試みることにより、『心のノート』を巡る論争を戦争と平和に関する議論の文脈で捉えることをその目的とする。

1. 『心』と戦争』が恐れるもの

『心』と戦争』はその後、『靖国問題』(ちくま新書、2005年)や『状況への発言—靖国そして教育』(青土社、2007年)等の著作がある高橋哲哉が2003年に『心のノート』に批判的に呼応する形で著したものである。同著<あとがき>には、2002年10月から2003年1月まで4回にわたって高橋が担当した朝日カルチャーセンター・横浜での講座『この時代をど

う見るか—「心のノート」から有事法制まで』に加筆・修正して完成したのが『「心」と戦争』だとある。演題から明らかなように、カルチャーセンターでの講座の時点から日本国家安全保障を巡る議論の流れの中に『心のノート』が位置づけられており、書物となった『「心」と戦争』も『心のノート』を批判することに始まりつつも終着点としては反戦論に行きつく仕上がりとなっている。『「心」と戦争』の第1講「道徳副教材『心のノート』の思想」、第2講「愛国心と選別—教育基本法『改正』が狙うもの」、第3講「『有事法制』はこの国をどう変えるのか」、第4講「『靖国』—戦死者追悼の過去と未来」と続き、反靖国論を巻末に含めているのは、高橋によれば「靖国神社はつねに、国民を戦争に動員するために中心的な役割を果たしてきた施設だった」³からであり、反靖国論なしの反戦論はあり得ないとの立場の現れであろう。

高橋が反戦論という文脈で『心のノート』に反論するのは、『教職研修』2002年8月特大号掲載の尾田幸雄（『心のノート』作成協力者）による「21世紀の礎となる道徳教育・心の教育の充実を」という論文が「修身、齐家、治国、平天下という、『修身』という言葉の出典—中国の古典『大学』—を意識して書かれて」⁴いることなどから、日本国憲法改正・教育基本法改正・『心のノート』による道徳教育が、かつての明治憲法・教育勅語・修身教育と並行関係にあるのではないかと、従って、このまま『心のノート』が教育界に浸透し、並行して憲法や教育基本法が改正されれば⁵近代日本が進んだように平成日本も軍国主義の道を歩むのではないかとという危機感を高橋が持つからである⁶。これを裏付けるものだとして『「心」と戦争』第2講では、2003年当時自民党教育基本法検討特命委員会委員長の麻生太郎が日本会議という保守系団体と繋がりが深いことを示し⁷、同団体が更に「新しい歴史教科書をつくる会」や「新しい教育基本法を求める会」を支持し連携していることを指摘している⁸。

日本会議が目指すものは、同サイト⁹によれば「美しい伝統の国柄を明日の日本へ」・「新しい時代にふさわしい新憲法を」・「国の名誉と国民の命を守る政治を」・「日本の感性をはぐくむ教育の創造を」・「国の安全を高め世界への平和貢献を」・「共生共栄の心でむすぶ世界との友好を」となっており、これらの記述から同会議が愛国心に貫かれた皇室支持・憲法改正・政治改革・教育改革・安全保障政策推進・国際活動に取り組む保守系団体であることがわかる。また日本会議は『「一国平和主義」の幻想から目覚めて、まず自らの手で自らの国を守る気概を養わなければなりません。国のため尊い命を捧げられた戦没者の追悼も、忘れてはなりません』¹⁰ などとも明言している。反戦・反靖国の立場と正面から対立する主張を掲げる日本会議が「新しい歴史教科書をつくる会」や「新しい教育基本法を求める会」と連携していることに高橋が批判的な目を向けるのは自然なことだと言えよう。

高橋は「新しい教育基本法を求める会」が提出した「新しい教育基本法を求める要望書」の第6項目「教育における行政責任の明確化」にも言及し、「これは、戦前の国家による教育への介入、国家主義的な教育がもたらした破局への反省から、教育に対する行政の『不当な支配』を廃するために設けられた教育基本法第一〇条に対するあからさまな攻撃」¹¹であると非難している。高橋には、彼らは『心のノート』による国家的規模の愛国心教育を通じて「いざというときに（一旦緩急アレハ）『国』に従ってくれる人びと、『国策』に協力してくれる人びと」¹²を育成しようとしているのだと映るのであろう。

『「心」と戦争』第2講は、教育基本法には「さらに進んで国への誇りや自己犠牲を明記しなければならない」¹³という京都大学教授中西輝政の一言を批判的文脈の中で引用して終わっている。『「心」と戦争』は、国家は『「愛国心」をもち、『日本人としての自覚』をもって、国家の方針に素直に従ってくれる国民が欲しい』¹⁴、「ひとりひとりの人間を身体ごと一

定の規律に従うように訓練し、国家権力の意のままになる『国民』という存在へとつくりあげていく」¹⁵と述べられたくはじめに>で開始されているが、第2講を以て『心のノート』から高橋が感じ取る恐れの表明は一通り完了したと言える。この後『心のノート』を視野に収めつつも焦点は第3講では反戦、第4講では反靖国へと移っていく。

2. 愛国心は戦争への道なのか

前章で言及したように、『「心」と戦争』が『心のノート』に対して示す危機感、同教材が愛国心を子供たちの中に国家的規模で涵養しようと努め、かつての日本で行われたように戦争のできる国に無批判に従う子供たちを育てようとしている、というものである。『「心」と戦争』が表明する危機感は一貫して近代日本が戦った戦争を侵略として捉えることで裏書きされているのであるが、本章では、愛国心が直ちに軍国主義に向かうものではないと論じ、更に、『「心」と戦争』で示された歴史認識とは異なる見方（すなわち、近代日本が戦ったのは侵略戦争ではないというもの）を紹介することにより、反神道・反国歌・反国旗の主張に対してもまた反駁する形で応えることができるのではないかということを示しながら、高橋の示す危機感に対して疑問を投げかけたい。

2. 1 重光葵と愛国心

『「心」と戦争』の中で、愛国心こそ戦争への道であるとの主張を最も端的に言い表しているのは、p.45 の、「近代の国民国家が互いに戦争し、植民地を争奪し、二度の世界大戦や大虐殺など破局的事態を引き起こした二〇世紀の歴史—もちろん全体主義化した社会主義国家や国家主義社会のようなものも含めてです—、愛国心や『祖国愛』が要求され、煽^{あお}られ、高揚させられた結果もたらされた負の歴史」の箇所であろう。愛国心涵養こそが国民を盲目的に国策としての戦争に参加させる鍵であるかの主張

である。

大東亜戦争（太平洋戦争）は1941年に始まったが、それを避けようと開戦前に一貫して日独伊協力体制を批判した者たちの中に、外交に携わった重光葵がいる。重光は戦後1956年に日本が国際連合加盟を認められた時、日本は東洋・西洋の架け橋となり得ると演説し喝采を浴びた人物でもある。

重光は1945年9月2日に日本が降伏文書に調印する際全権としてミズーリ号に赴いているが、福富健一著『重光葵―連合軍に最も恐れられた男』（以下『重光葵』と記す）pp.17・18によれば調印に先立つ8月28日、彼は伊勢神宮を訪れているという。父のもと子供の頃は沐浴と教育勅語の朗読を毎朝行っていた重光は、この日も大安という旅館で斎戒沐浴し、その後伊勢神宮で祈りを捧げ、更に「我国を造りましたる大神に 心をこめて我は祈りぬ」という歌を詠んだとも同著同ページには記されている。

1932年4月29日（昭和天皇誕生日）に上海にいた重光葵は天長節祝賀会に出席する。国歌斉唱の際中に爆弾が投げ込まれたにも拘わらず、重光を始め式台にいた者は皆逃げずに不動のまま国歌を歌い続けた。国歌斉唱中に動くのは不敬であると考えたからであるという。その結果重光は右足切断、野村吉三郎第三艦隊司令長官は片目失明、白川義則陸軍大将は死亡するなど、日本人に死傷者が出ている¹⁶。しかしながらこの愛国の士重光葵がこの際取った行動は報復ではなく、中国との停戦協定書署名なのである。

後に、大東亜戦争（太平洋戦争）前に米国を牽制するためドイツ・イタリアと組む方向に日本が進んだ時冷静に国際情勢を判断しそれに反対したのも重光なら、戦時中に既に終戦（敗戦）を見越して外交政策を展開し大東亜会議を開催、更に原子爆弾が投下されてもポツダム宣言を受諾しようとしぬ政府に同宣言を受け入れるよう陰ながら働きかけたのも彼である。教育勅語を暗誦し伊勢神宮で心より祈りを捧げる重光が冷静な判断

に務め外交に励んだ事実は、愛国心があれば従順に戦争協力する国民が生まれるという主張が必ずしも正しくはないことを我々に示してくれる好例であろう。『重光葵』p.23には「重光は、駐ソ大使に赴任したときから書斎に日章旗を掲げ、毎朝礼拝することを日課にしている」とまである。

しかしながらここで本論筆者は、重光のように日の丸を掲げたり、国歌を斉唱したり、教育勅語を暗誦したり、また国を愛する心があれば必然的に冷静に判断できる者となれると主張するものでもない。冷静になれるか否か、闇雲に戦争へ（あるいは平和願望へ？）と走るか否かは、国旗・国歌・勅語・愛国心等とは別次元の問題であろうということを指摘したいだけである。

誤解のないようにここに記しておくならば、重光葵は所謂絶対平和主義者ではない。『重光葵』pp.292－296によれば戦後の平和的雰囲気の中で、平和憲法の下結ばざるを得なかった非対称的な旧日米安全保障条約に重光は満足しないで日米対等の条約へと改正することにこだわりを見せ、また再軍備についてはその根本は、日本という国を保存するかどうかということであり、「戦争がないからといって安心するのは間違いだ」（p.295）と、外務省若手官僚に対し強く主張したという。彼は日本を愛し、日本を守るために必要がないと思えば武力を遠ざけ、必要であると思う時には武器を手にとるという判断を、それぞれ周りの世論に抗してまでも冷静に取ろうと努めたのであろう。

右足を失ってまでも大東亜戦争（太平洋戦争）前・中・後を通して国を愛するが故に外交の場に身を投じ続けた重光葵はある意味、国家に心を絡めとられた者なのかもしれない。しかしながら、もし彼のような人物が当時日本に一人もいなかったとするならば、現在日本はいかなる状態になっていたかと考えてみることは、「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」と教えた教育勅語を危険視するだけではなく、異なる角度からも見直すきっかけを我々に与えてくれることになるの

ではないだろうか。

なお、ドイツ・イタリアと組む方向を選択した大東亜戦争（太平洋戦争）直前の日本人たち（彼らは皆教育勅語世代である）も大戦を最初から欲していたわけではないだろう。彼らがドイツ・イタリアと同盟を結ぶことを決意したのは米国を牽制し全面对決を避けるためであり、その証拠に1941年11月26日に米国から日本に日米協定基礎概要案（日本がこれをもって米国側からの最後通牒だとした所謂ハル・ノート）が提出されるまで日本は米国と和平に向けて交渉を続けている。『東條英樹宣誓供述書』p.118に、東條内閣組閣に際しそれぞれ外務大臣候補と大蔵大臣候補であった東郷茂徳と賀屋興宣は「今後の国政指導は極力外交交渉で進むのかとの意味の駄目を押ししました。私は白紙還元の旨を説明し極力日米交渉の打開をして行きたしとの意を答えました」（「私」はここでは東條英樹本人を指し、「白紙還元」とは1941年9月6日御前会議で一旦決定した対米開戦を白紙に戻すことである）とあるように、東條内閣組閣時の目的は大戦回避であるとの主張がなされているという点はもっと強調されて良いであろう¹⁷。

2. 2 近代日本に関する歴史認識

『「心」と戦争』では、「アジアや世界の人びと、そして自国民にも甚大な被害をもたらした」（p.11）、「教育勅語で心の教育を受けた人びとがまさにあの侵略戦争を戦った、教育勅語が侵略戦争の原動力になっていた」（p.50）、「日本の戦争責任や植民地支配責任」（pp.82・83）、「国家・社会そのものを破局の淵に導く大戦争」（p.94）、「戦前の国家による教育への介入、国家主義的な教育がもたらした破局」（p.105）、「かつて数十年にわたるアジア侵略のはてにアメリカと衝突し敗北して」（p.125）、「国民を戦争に動員し総力戦を行った結果、アジアに二〇〇〇万人、日本国民でも三一〇万人といわれる膨大な死者を出して敗戦に至った」（pp.151 - 152）、

「近代日本の対外戦争の侵略的性格」(p.164)、「中国など被害国の側」(p.178)、「数十年にわたった植民地支配の歴史」(p.180)、「旧大日本帝国による朝鮮国への侵略、朝鮮に対する三六年間の植民地支配」(p.207)と、一貫して近代日本を侵略戦争の危険で無謀極まりない主体として捉えている。「アジアに二〇〇〇万人、日本国民でも三一〇万人といわれる膨大な死者を出して」の数字の根拠と出典は『「心」と戦争』では明らかにされておらず、また、「アジアや世界の人びと」「アジアに二〇〇〇万人」のように「アジア」とは記されているけれども具体的国名は明かされていないが、これは『「心」と戦争』だけではなく近代日本を戦争へと暴走した危険な国家だとして捉える言説にしばしば見られる傾向ではある。いずれにせよ、『「心」と戦争』では平成版修身教科書だと高橋が捉える『心のノート』、更には日の丸・君が代・教育基本法改正・靖国神社参拝に反対する根拠として、かつての侵略戦争主体者日本に回帰しないため、という主張がなされている。

前節の2.1では、愛国心と戦争への道とは別次元のものとして考えるべきではないかと本論筆者の主張を述べたが、本節では近代日本が戦ったのは侵略戦争だったという高橋の歴史認識を相対化するために、近代日本の戦争は侵略戦争ではないとしてこれまで世に出されてきた著作・証言・解説を紹介したい。

大東亜戦争(太平洋戦争)開始前における日本の平和外交努力を記したものとしては前節で言及した東條英樹宣誓供述書が挙げられよう。同著はGHQの発禁処分になって後、長らく世に知られることはなかったものの、その後『正義を貫いた東條英樹東京裁判供述書』として1998年に出版された¹⁸。前節注17で挙げたハミルトン・フィッシュ著『日米開戦の悲劇』もその中で対米英宣戦布告前の日本の平和外交努力に触れているが、これは *Tragic Deception — FDR & America's Involvement in World War II* と題して英文原著が1983年に、その日本語訳がPHP研究所より1985

年に、更に文庫版が 1992 年に出版されている。また、東京裁判を牛耳ったダグラス・マッカーサー自身も 1951 年米国上院軍事外交合同委員会にて、日本が大東亜戦争（太平洋戦争）に入ってしまったのは自衛のためであるとの旨述べている。このマッカーサーの証言は現在、ウェブ版『正論』で読むことができる。併せて牛田久美による『正論』マッカーサー米議会証言録解説も同誌サイトで閲覧が可能である¹⁹。

日本<植民地支配>に対する反論としては、いずれも台湾人の黄文雄著なる『台湾は日本人がつくった』が 2001 年 4 月徳間書店より²⁰、『日中戦争知られざる真実』が 2002 年 1 月光文社より²¹、『満州国の遺産』が 2001 年 7 月光文社より²²世に出されている。これらは皆『「心」と戦争』初版（2003 年 4 月 30 日付）発行以前に出版されているものである。

日韓併合も含めて日本による韓国・北朝鮮<侵略>に対する反論としては同じく黄文雄著の『韓国は日本人がつくった』（2005 年 5 月出版）²³がある。更に、韓国・北朝鮮事情に関わる第一人者でもある西岡力の『日韓「歴史問題」の真実』（PHP 研究所）が 2005 年 6 月に、同『よくわかる慰安婦問題』（草思社）が 2007 年 6 月に出版されている。これらは皆 2003 年以降出版のものであるから、『「心」と戦争』初版前には著者である高橋哲哉が目にはできなかった。しかしながら本論筆者が購入した『「心」と戦争』は 2007 年 12 刷のものであるが、2003 年から 2007 年の間に同著に近代日本に関わる歴史認識について変更が加えられた様子はなく、黄や西岡らの諸著作（あるいはそれらに類するもの）に対する反論も見られない。また、2010 年 5 月 10 日付で出された『韓国併合』100 年日韓知識人共同声明』の日本側署名者の一人として高橋は名を連ねており、その声明でも近代日本の朝鮮半島政策は批判されているので、たとえ『「心」と戦争』の出版前に黄や西岡らの著作を高橋が読んでいたとしても、そこから新たな刺激を受け近代日本に対する自らの歴史認識を異なる角度で見つめ直そう、少なくとも黄や西岡らの主張に反論しようとする

る可能性さえ少なかったのではないかと推察される。

大戦のただ中にいた東條英樹、ダグラス・マッカーサー、ハミルトン・フィッシュらの証言や、保守派の立場から発言を続けてきた黄文雄や西岡力らの主張だけを根拠にして近代日本はひたすら自衛に努めてきたのだと結論付けよ、と本論筆者は主張しているのではない。しかしながら、所謂東京裁判史観とは異なる歴史認識は存在し、その認識を裏付けるための研究・著作活動は『「心」と戦争』初版以前にも以降にも行われている。それらに耳を傾けず（あるいはそれらの存在に気付かぬかのように）東京裁判史観の立場が真理であるかの如く微動だにせず立ち続ける『「心」と戦争』だが、本節で紹介した東京裁判史観とは異なる歴史観に学究的に反論することなく不動の立場を取り続ける同著には、歴史研究の立場から専門家によるものはもちろん広く批判的検討が試みられるべきではないだろうか。

日の丸・君が代・靖国神社・教育勅語・修身教育に対する冷酷とも言える高橋哲哉らの見方は、これらがかつて侵略戦争に国民を動員するために用いられたという前提から生まれてきたものである。しかしながら、近代日本が戦ったのは侵略戦争だったのかと疑問を投げかけ所謂東京裁判史観を相対化することができるのであれば、日の丸や君が代などを見つめる視線もまた相対化することが可能になってくるはずである。もし非道な侵略戦争を鼓舞するための装置として国旗や国歌、宗教施設や教育が用いられたのであれば、そのような仕掛けに対して疑惑の念を持つのはあたりまえであろう。しかしその侵略戦争だと言われる戦争が実際には侵略戦争ではなかったならば、もしそれが自衛のための戦争でありその戦いを支えるために日の丸を掲げ、君が代を歌い、信仰心を育み、若者を育てたのが近代日本であったのだというのであれば、日の丸・君が代・靖国神社・教育勅語・修身教育は日本を護る戦いの象徴として捉えられることになる。

このように異なる角度で日の丸・君が代・靖国神社・教育勅語・修身教

育を眺める視座が与えられれば、平成版修身教科書だと反対者らが主張し、そこに侵略戦争を引き起こした非道なる者たちを重ね合わせている『心のノート』も複眼的視点で見詰め直すことが可能となるであろう。すなわち、自衛のために戦い、アジアの安定のために努力した近代日本をかつて支えた教育の原点に立ち戻るものとしての平成版修身教科書『心のノート』の捉え方である。このような複眼的視点が入りこむのを許さないために所謂東京裁判史観とは異なる歴史認識に敢えて目を瞑っているのではないかなどと疑念を抱かれないためにも、今後『「心」と戦争』のような立場に立ち続けようと欲する人々には自らの歴史認識を繰り返し表明するだけでなく、それに対してなされている反論（例えば本節で紹介した諸著作など）に丁寧に反駁することをまず期待したい。

3. 靖国、戦争、平和

3. 1 『国家神道とは何だったのか』

『「心」と戦争』第4講は、『靖国』一戦死者追悼の過去と未来」と題されており、焦点を靖国神社に移して反靖国論が展開されている。高橋は国民を戦争へと鼓舞するものとして修身（そして平成版修身教科書だとする『心のノート』）に見られる愛国心教育の他に、靖国神社のような戦死者を顕彰する施設を挙げている。愛国心教育に反対するのと同様、国民を戦争に導く（と高橋が考える）仕掛けとしての靖国神社に反対することは彼にとって重要で、一つの講を特別にあてて論じている。

『「心」と戦争』第4講では反靖国の理由としてA級戦犯合祀と政教分離原則についても触れているが、高橋哲哉の反靖国論が独特なのは、靖国神社からA級戦犯合祀がはずされても、同神社が非宗教化されても、更に日本だけではなくいかなる国家においても戦死者を顕彰する施設に悉く反対しているという点である。「国家のために戦争で死んだ人を英雄化し、国民を新たな戦争に動員するための動機づけにしていくメカニズムは、

イギリス、フランス、ドイツ、イタリアその他、近代西欧の国民国家すべてに共通して存在し」²⁴、「戦争ができる集団としての国家、軍をもち国民を兵士として戦争に動員しうる国家が戦死者の追悼主体となるとき、その追悼が『祖国のために死んだ』兵士を讃え、美化し、顕彰する儀礼となり、戦没兵士を国民の『模範』へと高めることとなって、新たな戦争へ国民を動員していくことが可能となっていく」²⁵というのである。そして日本において「国民を戦争に動員するために中心的な役割を果たしてきた施設だった」²⁶のが靖国神社だというわけである。

高橋は『「心」と戦争』p.192で「明治政府が新しい日本国家への忠誠を国民に誓わせるための思想として神道を利用したのですが、神社神道は宗教ではない、これは日本国民の道徳だ、だから宗教と矛盾しないと主張し、そのように見せかけた」と述べているが、これは近代日本をあくまで侵略戦争の主体として捉えようとする立場からの典型的な主張でもある。愛国心涵養反対の姿勢・侵略国家近代日本という歴史観に加え、神道は戦争動員装置との主張も『「心」と戦争』では揺るぎがなく、そこに著者高橋は疑念のかけらも見せてはいない。

しかしながら、1987年出版の葦津珍彦著『国家神道とは何だったのか』に記されている「明治国家と神道との関係史で、初めに大きな役割をした玉松操、矢野玄道以下多くの国学系主要人物のほとんどは明治四年までに政府開明派によって追放され、もっとも開明派と妥協的だとして神道人の間で非難されて来た福羽美静ですらも、官には残ったものの教部省設置後、ほどなく神道宗教等の行政の地位からは退いてしまった」²⁷との事実には高橋はどのように答えるのか。

『国家神道とは何だったのか』pp.39-41によれば、第二次世界大戦後日本で広く信じられているのは裏腹に、明治政府開明派官僚は神道に道徳の衣を被せて利用するどころか反対に開明的道徳に神道の装いをさせて取り繕うおう、国家神道を神道風衣装を纏った宗教らしき非宗教に仕立

て上げようと企て、それは西本願寺指導的僧侶となった島地黙雷が「教導職治教、宗教混同改正ニツキ」の中で建言した「神道は皇室の治教にして、宗教に非ざるなり」との主張が発端であったという。

葦津によれば、黙雷の意図は「宗教的神道を封殺するための仏教徒の対神道政略」²⁸であり、これが明治政府開明派官僚の政教分離政策に取り込まれ、その流れの中で出来上がってきたものとして国家神道・皇室典範・教育勅語は捉えられなければならないという。後者二つに関しては葦津は『国家神道とは何だったのか』p.81で、皇室典範は国家国務の法とは別次元の皇室の家法であるとの伊藤博文の考えを紹介し、また教育勅語については同著p.99で、「この勅語を国務詔書としないで、宮務の勅語(陛下の社会的著作)とすることを強く要望し」た井上毅について言及している。伊藤や井上は、皇室の神道に則った伝統を皇室の家法という形で、また、そこから神道の香りをかぎとろうとすればそれも可能な教育勅語の文面を明治天皇の社会的著作という形で、国務とは抵触しない領域で国民(臣民)に提示することにより、政教分離の原則を担保しようとしたのであろう。

葦津が言うようにあくまでも政教分離を貫きたかった明治開明派と神道の伝統との妥協点に国家神道や教育勅語が生まれてきたものであるというのが事実だとするならば、これは神道雄飛を目指していた人々から見れば敗北以外の何物でもないだろう。そしてこの神道側の妥協と譲歩の地平線上に神宮神社は「歴史的偉人の記念堂(モニュメント)と同視」²⁹されていったと葦津は指摘するのだが³⁰、実際神宮神職がチャプレンとして従軍するのを許されたのもようやく1939年であるとのことであるから³¹、近代日本を『国家神道とは何だったのか』で描かれたような開明的・神道非宗教化の流れの中で捉え直すならば、その中で産出されてきた国家神道や靖国神社が国民を戦争へと鼓舞する役割を力強く担ったとは考えにくくなる。人々の心を掻き立てるスピリチュアルな側面を持つ神道人を国家

中枢から遠ざけたままで、国家が神道をして国民を国策であるところの戦争へと情熱的に駆り立てせしめることは果して可能であろうか。靖国信仰が多く、戦死者と遺族にとって慰めとなったのは事実かもしれないが、靖国信仰（それが自発的なものにせよ創られたものにせよ）と従順あるいは積極的戦争協力との間に一直線の因果関係を見ることには疑問を投げかけてみる必要があるだろう。

戦争に殉じた者も含めて一般国民の心情に対する分析として『国家神道とは何だったのか』p.154では「いかに懇切な祭りをするといっても、『武運長久で無事生還する』よりも『死を代償に神になりたい』と思った通常の国民がどれだけあり得るといえるのか」（傍点は『国家神道とは何だったのか』のまま）と述べられている。また葦津は「日本の将兵の中には、国家の危機に臨んでは死をさけないと決意していた者が少なくない。それは、『靖国の神になれるから』というような代償的理由に基くものではなくして、それ以前その人の人生観なり国家観に基くもの」³²であったとも記している。つまり葦津の言わんとしていることは、人というのは国家の戦死者顕彰施設などに鼓舞されて（あるいは嫌悪感を抱いて）というよりは、それらの施設があろうとなかろうと各人の人生観・国家観により戦いを選びあるいは放棄するものなのだ、ということなのだが、高橋を始め戦争動員装置としての靖国論を展開する人々は自らの主張を繰り返す前に、葦津によるこの分析に答えてみる必要があるのではないだろうか。

3. 2 平和主義が招く戦争

兵器により殺し合う戦争を自ら望み殺傷行為の中に喜びを見出す者は少数派であろう。尋常な者の多くは争いのない平和な社会を望むはずだ。しかしながら、『「心」と戦争』p.72にある「同じく『国家』といっても、憲法第九条ほどの平和主義をとる国家は『普通の国家』とは違う。そこが気に入らないという人びとがいるのですが、私は逆にそこが気に入って

る」のようにひたすら平和を唱えることに終始するだけで果して本当に平和をもたらすことができるのだろうか。

『「心」と戦争』に代表されるようなあくまで平和という過激平和主義とも呼びたくなる立場を取る人々は戦争や軍備に関する如何なる言説も封じてしまうかの如くである。しかしながら戦争をする・しないとは別次元で戦争とは如何なるものなのか一般論として知識を身につけておかなければ、戦略（いつも武力とは限らない）が張り巡らされているのにも気付かず、いつのまにか知らないうちに戦いに引きずり込まれてしまう危険性もあるであろう。『「心」と戦争』p.154には、資源の乏しい日本を攻撃する価値はないので「アメリカとの関係抜きに日本が単独で他国から侵略を受けるという事態がおよそ想定しがたいことは、政府関係者のほとんどが認めています。日本が挑発しないかぎり、中国や北朝鮮などの国が単独で日本を標的として攻めてくることは想像しにくい」とある。ここでの「政府関係者」が誰なのか同著では明言されていないが、日本の地政学的位置は日本列島のすぐ西側にある国々（例えば中国・北朝鮮のような）が西太平洋制海権を狙う上で重要な攻略拠点となり得る。まさにこの理由で日本を影響下に置こうという動きがこれらの国々から出てくる可能性を否定することはできないだろう。資源獲得のみが軍事的侵攻の動機となるわけではないからだ³³。

ハミルトン・フィッシュは『日米・開戦の悲劇』pp.82 - 85で、1940年の米国大統領選挙一週間前に「あなたがたの子供たちは、海外のいかなる戦争に送り込まれることもない」と演説で述べたフランクリン・ルーズベルトに言及している。政治家なら通常用いることを忘れないく攻撃を受けない限り>の表現を除いたこのルーズベルトの公約は、2か月後にルーズベルト自らにより破られることになった。大統領側近も務めたハリー・ホプキンスを通じて英国のチャーチルに「われわれが共同してこの戦争を勝ち抜くことを大統領は決意している」と伝えたからである。フィッシュ

はルーズベルトの翻心を非難しているが、これによりフィッシュはくあくまでも平和>と唱える者に警戒せよと我々に教えてくれているかのようである。

W.E.グリフィス著・亀井俊介訳『ミカド』によればオランダ・ザイスト市出身で法学者・神学者、宣教師であり、かつて明治期の日本で大学南校教頭を務めたギドー・ヴァーベックは「平和は哲学者の夢であり、キリスト教徒の希望であります、戦争は人類の現実です」(p.179) とする一方、「私の助言は、海岸を固めると同時に、真に国家的な軍隊をつくりなさいということです。若者を訓練し、教育しなさい。そしてすべての人に昇進の道を開きなさい」(同) と当時の日本人たちに述べたと言う。この後近代的軍備を備えていった日本であるが、その歩みを我々ほどのように評価するのか。その歴史的評価が『心のノート』を巡る道德教育の議論の行方にも影響を与えることであろう。

『「心」と戦争』に見るように、『心のノート』を巡っての議論は一教材に対する教育論に留まらず、近代日本に関する歴史認識そして今後の日本の国家安全保障の在り方を議論するものでもある。「平和」の名の下、戦争・軍備に関わる事柄も含めてややもすればタブー視されがちな領域に於いても複眼的視野に立って活発に意見を交わすことが我々に求められていると言えるであろう。

4. まとめ

本論文では、『「心」と戦争』の著者が掲げて立つ侵略主体としての近代日本という見方とは異なる歴史観により執筆された書籍も紹介しつつ、同著の<愛国心教育と靖国神社などの戦死者顕彰施設が従順に従軍する国民を作り出すのではないかと>という主張に対して疑問を呈し、『心のノート』に関して議論する際には教育だけではなく戦争・軍備等タブーとされがちな視点からも積極的に意見が出されるべきではないかと結論した。

注

- ¹ URLは http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/07020611/020.htm (2012年1月24日現在)。
- ² URLは http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/055/gijiroku/08100908.htm (2011年10月2日現在)。
- ³ 『「心」と戦争』 p.173。
- ⁴ 『「心」と戦争』 p.47。
- ⁵ 同法は2006年に改正された。
- ⁶ 『「心」と戦争』 p.35。
- ⁷ 同 p.80。
- ⁸ 同 pp.88 – 89。
- ⁹ URLは <http://www.nipponkaigi.org/about/mokuteki> (2011年10月2日現在)。
- ¹⁰ URLは <http://www.nipponkaigi.org/about/mokuteki> (2011年10月2日現在)。
- ¹¹ 『「心」と戦争』 p.105。
- ¹² 同 p.108。
- ¹³ 同 p.122、傍点は同著引用のまま。
- ¹⁴ 同 p.14。
- ¹⁵ 同 p.15。
- ¹⁶ 『重光葵』 pp.148 – 149。
- ¹⁷ その他ハミルトン・フィッシュ著『日米開戦の悲劇』中、「非常な平和愛好者である首相の近衛公爵は、ワシントンかホノルルに来てもよいからルーズベルト大統領と会談したいと、繰り返し要望していた」(p.35)、「在日米国大使であったジョセフ・グルーは、日本がどれだけ米国と平和的関係を保ちたいと希望していたかを承知しており、かかる首脳会談を強く要請した」(同)等の記述も参照のこと。また重光葵『昭和の動乱(下)』p.126にも対米戦について「東条内閣は国策を白紙で再検討する自由を得、且つその義務を負担

したのである」とある。

18 『大東亜戦争の真実 東條英樹 宣誓供述書』 pp. 3-7。

19 <http://www.sankei.co.jp/seiron/koukoku/2004/maca/01/MacArthur57.html>

(2011年10月2日現在)。牛田久美による解説の URL は

<http://www.sankei.co.jp/seiron/koukoku/2004/maca/mac1.html> (2012年1月25日現在)。

20 後『台湾は日本の植民地ではなかった』と改題・改訂されて2005年12月にWAC BUNKOより出版。

21 後『日中戦争は侵略ではなかった』と改題・改訂されて2005年10月にWAC BUNKOより出版。

22 後『満州国は日本の植民地ではなかった』と改題・改訂されて2005年9月にWAC BUNKOより出版。

23 後改訂版が2010年9月にWAC BUNKOより出版。

24 『「心」と戦争』 p.202。

25 同 p.212。

26 同 p.173。

27 『国家神道とは何だったのか』(新版) p.19。同著者は2006年に新版が出ている。本小論で示した『国家神道とは何だったのか』のページ数は、全て新版のものである。

28 『国家神道とは何だったのか』 p.41。

29 同 p.115

30 だから日本基督教者の小崎弘道が「此の如く神社なる者は宗教に全く関係なき者であれば官司、禰宜、社司、社掌等は仏教家であつても又は基督教徒であつても差支へない事になつて居る」、「神社にして果して宗教に関係のない者とせば基督教の信仰と神社敬礼との間に何等の衝突を見るべき筈なく、又当局者の云ふが如く熱心なる基督教信者であつても神官になられざる筈なく、仏教の僧侶でも基督教の牧師でも同時に神官を兼ねる事が出来る訳である」(小崎弘道『国家と宗教』、『国家神道とは何だったのか』 p.129、p.130に掲載)と述べたのは、小崎が基督教信仰と国家神道との妥協を図ろうと試みた上でのことであるというよりは、もともと国家神道を宗教らしき非宗教として国民の前に提示しようとした

明治政府の公式の見解をそのまま復誦しているだけだと言ったほうが事実に近いだろう。

これに近いものを敢えて挙げるとするならば、それは現代の日本で冠婚葬祭企業が経営する非宗教施設でありながら宗教らしい装いを纏っている結婚式専用<チャペル>であろう。かかる<チャペル>を日本の基督者は宗教施設であるとは思わないし、実際そこで執り行われる結婚式に登場する<牧師>は本物の牧師であるとは限らない。おそらく近代日本の国家神道の名の下、神社は篤信の神道人にとってもまた仏教徒や基督者から見ても神道風衣服を身に付けた者が神道らしい儀式を行うメモリアルホールの如くとは化していったのであろう。

³¹ 『国家神道とは何だったのか』 p.109。

³² 同 p.153。

³³ 『「心」と戦争』 pp.141 – 142 には仮想敵国を設けることにより国民の中に不安を煽り、その不安を利用して軍備を際限なく増強するおそれがあるとある。しかしながら、仮想敵国を設ける理由として、際限無い軍備増強を抑えるためというも挙げられる。<仮にあの国と戦うとしたら>という仮定を立てるからこそそれに必要なだけの軍備を過不足なく整えることが可能なのであって、そのような仮定なしに闇雲に軍備拡張すれば財政圧迫を招き国家が破綻するだけであろう。もっとも淵田美津雄『真珠湾攻撃総隊長の回想 淵田美津雄自叙伝』(講談社文庫)p.35 には想定敵を定めると敵愾心を誘発するとあるので、仮想敵国設定は利点ばかりでもないということは強調されてしかるべきであろう。

参考文献

葦津珍彦 (2006) 『国家神道とは何だったのか』 (新版)、神社新報社。

Fish, Hamilton (1983) *Tragic Deception — FDR & America's Involvement in World War II*. [ハミルトン・フィッシュ『日米開戦の悲劇』岡崎久彦監訳、PHP 文庫、1992年]。

淵田美津雄著・中田整一編／解説 (2010) 『真珠湾攻撃総隊長の回想 淵田美津雄自叙伝』、講談社文庫版。

福富健一 (2011) 『重光葵—連合軍に最も恐れられた男』 講談社。

Griffis, William Elliot (1915) *The Mikado: Institution And Person*. [W.E.グリフィス『ミカド』 亀井俊介訳、岩浪文庫、1995年]。

岩川直樹・船橋一男編著（2004）『「心のノート」の方へは行かない』、寺子屋新書 004。

黄文雄（2005）『台湾は日本の植民地ではなかった』、WAC BUNKO。

黄文雄（2005）『日中戦争は侵略ではなかった』、WAC BUNKO。

黄文雄（2005）『満州国は日本の植民地ではなかった』、WAC BUNKO。

黄文雄（2010）『韓国は日本人がつくった』（改訂版）、WAC BUNCO。

三宅晶子（2003）『「心のノート」を考える』、岩波ブックレット No.595。

文部科学省（2009）『心のノート』（改訂版）小学校 1・2 年生。

文部科学省（2009）『心のノート』（改訂版）小学校 3・4 年生。

文部科学省（2009）『心のノート』（改訂版）小学校 5・6 年生。

文部科学省（2009）『心のノート』（改訂版）中学生。

文部科学省（2010）『小学校 心のノート活用のために』（改訂版）。

文部科学省（2010）『中学校 心のノート活用のために』（改訂版）。

西岡力（2005）『日韓「歴史問題」の真実』、PHP 研究所。

西岡力（2007）『よくわかる慰安婦問題』、草思社。

小沢牧子・長谷川孝（2003）『「心のノート」を読み解く』、かもがわ出版。

高橋哲哉（2003）『「心」と戦争』、晶文社。

東條由布子編・渡部昇一解説（2009）『大東亜戦争の真実 東條英樹 宣誓供述書』、WAC BUNKO。

インターネットサイト

『韓国併合』100 年日韓知識人共同声明

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/rekihyo/movement/nikkannseimei20100528.pdf>（2011 年 10 月 2 日現在）

『心のノート』の改善に関する協力者会議（第 1 回）議事録

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/055/gijiroku/08100908.htm
（2011 年 10 月 2 日現在）

日本会議 <http://www.nipponkaigi.org/about/mokuteki>（2011 年 10 月 2 日現在）

文部科学省 「心のノート」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/07020611/020.htm (2012年1月24日現在)

牛田久美による『正論』マッカーサー米議会証言録解説

<http://www.sankei.co.jp/seiron/koukoku/2004/maca/mac1.html> (2012年1月25日現在)

Web版『正論』「マッカーサー米議会証言録」p.57

<http://www.sankei.co.jp/seiron/koukoku/2004/maca/01/MacArthur57.html> (2011年10月2日現在)